

IEEJ NEWSLETTER

No.49

2007.10.4 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目次

1. 地球温暖化の将来枠組み検討の現状をどう見るか
2. 海外出張報告 : ①オックスフォード・エネルギー・セミナー
②北東アジア石油フォーラム
3. EU の新しい電力・ガス政策について
4. 丹波レポート : 注目される国際情勢の動向

1. 地球温暖化の将来枠組み検討の現状をどう見るか

ここに来て、ポスト京都を巡る国際的な会議が相次いで開催されている。本年 6 月の G8 ハイリゲンダム・サミットでは、2009 年までに将来枠組みに関する国際的な合意を目指すことが確認されたが、**最近の議論を見ると、合意形成の可能性はもとより、どのような内容の合意に向かっているのかさえ不透明なのが現状**である。

ハイリゲンダムでの主な合意点は、①2050 年に世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも半減させる、②国連を合意の場として 2009 年の国際的合意を実現する、

というものであった。しかし、EU の本音は、長期的目標に合意した流れを受けて、その中間点として先進各国が 2020 年の目標に合意するという京都議定書の延長にある。一方、米国は、先進国のみの国別目標設定ではなく、長期目標実現に向けた省エネルギーや技術開発等の推進を通して途上国を巻き込んでいくという枠組みを目指しており、この点で両者のポジションは大きく異なっている。

こうした中、9 月 8 - 9 日に開催された APEC 首脳会議で合意された「シドニー宣言」では、各国別の温室効果ガス排出量ではなく域内全体のエネルギー効率目標に合意したが、これは米国の意向に沿った流れとみることができる。また、9 月 27 - 28 日に開催された米国主導の「主要排出国会議」でも、ブッシュ大統領は、世界全体の長期目標には理解を示しつつも、義務的な中期的国別目標の設定には反対の姿勢を堅持している。すなわち、欧州と米国の溝は全く埋まっていないのである。

一方で、交渉のプロセスや長期目標については、国際的な共有化が進んでいる。9 月 24 日に開催された国連の「気候変動に関するハイレベル会合」でも、日本が提案した「2050 年に世界全体で半減」というビジョンは、殆どの国によって議論のベースとなることが認識されていた。また、2009 年までに国連の場における国際合意を目指すことも再確認された。この状況は、その翌日からの「主要排出国会議」においても同様である。すなわち、長期的な世界全体の排出目標設定と 2009 年というタイムリミットに対する意識の共有化のみが強固になってきているのである。

これまでの国連での議論では、EU や途上国の主導で京都議定書の単純延長に近い先進国の排出目標強化を意図した検討が進みつつあるが、最近の動向を考えれば、米国がこうした内容を 2009 年までに合意する可能性は非常に低い。あくまでも法的拘束力のある国別目標を目指す EU と柔軟な目標設定を目指す米国との間でどのような妥協点があるのか、現時点で推し量ることは難しい。その結果、2009 年としている国連における合意の現実性も危ぶまれることになる。このような不透明な状況が続く中、本年 12 月の国連バリ会合、来年 7 月の洞爺湖サミットと重要なイベントを控えて、日本は、米国と EU が何らかの妥協をする結果、自らの負担のみが強化される様な合意形成は回避しなければならない。洞爺湖サミットを含め、難しい舵取りが迫られている。

(地球環境ユニット総括 研究主幹 工藤拓毅)

2 - ① 海外出張報告 : オックスフォード・エネルギー・セミナー

8 月 27 日から 9 月 6 日にかけて開催されたオックスフォード・エネルギー・セミナーに参加する機会を得たので、その概要を以下の通り紹介する。

まず原油価格については、今後も 60-70 ドル/バレルの水準で高止まりするとの見方が大勢を占め、米系投資銀行のアナリストからは「今年のクリスマスまでに 100 ドル/バレル台へ到達」という予測すら聞かれた。世界の石油需要の堅調な増加、OPEC の減産、米国の精製能力不足、上流部門のコスト増などの要因は、全て原油価格を押し上げる方向へ働く。また昨今の油価急騰の一因ともいわれる金融資金についても、今後さらに流入が進むと見られている。最近の**米国のサブプライム問題は、欧州始め世界的な広がりを見せたが、その債権保有者層は必ずしも原油市場への投資シェアは高くない。**また、原油市場のファンダメンタルズから見ても、今後とも中長期的に現在の水準から資金を引き上げることはないと思われる。**仮に、国際金融市場において同様のかく乱要因が発生したとしても、それによって原油市場から金融資金が一気に引き上げることは考えにくいという。**

次に OPEC の動向であるが、2030 年までに追加される原油生産能力の 6 割以上が OPEC によるものとなり、その存在感は増大していく。参加者からは、油価が 70 ドル/バレルを超えても減産を続ける OPEC を批判する意見も出された。**OPEC としては、現在の油価水準でも石油需要が増加を続け、市場に十分な在庫がある限り増産する理由は見当たらず、価格の上限も想定していないという。**OPEC は、今後世界の需要動向やエタノールなど代替燃料の開発状況を注視しながら、需要面で新たな変化が見られた時に、下限価格の水準について議論を始めるだろうとの展望が述べられた。

中東情勢については予断を許さない状況が続く。中国やインドの台頭により、石油はこれまでになく戦略商品としての色彩を帯びつつあり、中東情勢が世界に及ぼす影響も必然的に高まってきている。その中で、**現在中東で見られる潮流としては、自爆テロをいとわないメンタリティ (willingness to die) が急速に広まっていること、また米軍とイラク武装勢力、イスラエル軍とヒズボラのような非対称な勢力同士の紛争が多発していることなどが挙げられていた。**イラン情勢については、原子力技術の開発がイラン国内の国民意識を統合させる上で大きな役割を果たしており、米国が圧力

をかければかけるほど両国の緊張が高まるというジレンマが指摘された。

ロシアによる強硬的な外交姿勢も、当面は継続すると見られる。プーチン大統領が進めているのは、エリツィン時代のボトムアップ型民主主義の抜本的な見直しであり、現在の国内産業に対する国家管理の強化もその一環である。このような中央集権化はロシア政治全体を包む非常に大きな流れとなっており、もはや大統領自身ですらその流れを逆行させることが出来ないという。近年のロシアは、間接的な形で外資企業にメッセージを出す傾向があるため、外資企業にとっては情報収集体制の強化が一層重要になっているとの意見も出された。いずれにせよ、**大国意識を強めるロシアに対応するには、WTO などの機関を通して国際的なルールを守ることの重要性を粘り強く認識させていくより他はない**と指摘する講演者もいた。

気候変動問題については、出席者の国籍・業態を問わず、具体的な GHG 排出抑制策として Cap and trade 制度を支持する意見が多かった。欧州では EUETS が導入されているが、米国では連邦レベルでの導入は難しく、州レベルで徐々に導入されていくとの見通しもあった。また、エネルギー業界が出来ることとして、炭素回収隔離 (CCS) 技術の実用可能性についての議論が交わされた。**CCS 技術は、油田の増進回収法としての効果が期待できるため、一部の石油メジャーや産油国は積極的な投資を行っている。しかし、依然としてコストが高く、地中に貯留した CO₂ の所有権問題を整理する必要があるため、早期の実用化は難しいとの見方が大勢を占めた。**また、**エタノールについては、食糧由来の第一世代には自ずと限界が出てくるため、焦点は非食糧由来の第二世代がどのタイミングで商業ベースに乗るかという点に絞られた。**この点でも、技術的には当分先になるとの見方が出される一方、政府の政策支援があれば予想以上に早く進むとする意見も聞かれた。

各講演者に**共通の課題として認識されていたのが、優秀な技術者の確保の問題**である。石油メジャーなどは、そのブランドを生かして人材の確保を進めることが出来るが、サービス企業などでは一定期間在籍した技術者にボーナスを提示する、石油化学会社では投資先の途上国に技術者の育成施設を設けるなどの対策を進めているという。**世界的に石油技術者の高齢化が進むなか、今後は中国やインドの技術者の比率が急速に高まっていくことに、強い危機意識を示す講演者もいた。**

(国際動向・戦略分析グループ 主任研究員 小林 良和)

2 - ② 海外出張報告 : 北東アジア石油フォーラム

第 4 回北東アジア石油フォーラムが、9 月 20 - 21 日、北京で開催され、3 カ国の石油・ガス産業、研究所などから約 200 名が参加した。主催者代表挨拶 (CNPC 王副総経理、当研究所の内藤理事長、韓国エネ研の房院長) の後、CEO セッションとして、韓国 GS カルテックスの許会長、新日本石油の渡会長、ペトロチャイナの劉副総裁から、エネルギー産業の課題について報告がなされた。以下、主要な論点を記す。

北東アジアに共通する課題として、資源の安定確保と環境対策、および地域の対話・協力の重要性が指摘された。これらの課題に対して、**原油調達や石油備蓄、E&P 活動、CCS を含む技術開発、地域協力機構の設置や共同研究などが提案された。**日本が貢献できる分野として、石油備蓄と余剰精製能力の活用、省エネ面では IGCC や燃料電池、輸送用燃料のサルファーフリーや大気汚染防止策があげられた。

北東アジアの石油需給に関しては、**中国の石油需要は 2006 年から 15 年にかけて、ナフサや軽油を中心に年率 5.2% の高い伸びが想定され、精製能力を 9000 万トン追加する一方で、2000 万トンの低効率の能力を廃棄し、効率化を進める方針が示された。**日本からは、**石油需要が今後も低下し、海外の製品価格が国内価格を上回るため、海外、とくに北東アジアへの事業拡大の動きが強まることが指摘された。**この点は韓国も同様で、高品質製品の欧州への輸出も視野に入れていることが紹介された。

会議全体を通じて受けた印象は、**中国の石油会社の発展、とくに CNPC・ペトロチャイナの事業面での大きな自信が発表から伝わってきたことである。**例えば、日韓両国がエネルギー安全保障に向けた地域協力を提唱したのに対して、**中国はそれに呼応しつつも、国内の石油産業の強化、国際的進出など自国企業の発展が地域の安全保障につながるという考え方が示された。**これは**中国の石油産業が、このフォーラムが始まってからの 6 年間で飛躍的な発展を遂げ、IOC (国際石油企業) と競合する世界クラスの企業となり、国際競争力の確保を重視するようになったことを反映している。**また、日韓と異なり中国は、国内資源の探鉱・開発を加速させていく可能性をもつこと、また石油需要が大きく伸びる点も、事業環境の違いを際立たせる大きな要因となっている。

(石油・ガス戦略グループ 研究主幹 永田安彦)

3. EU の新しい電力・ガス政策について

9 月 19 日に欧州委員会は、**新しい電力・ガス規制政策を発表**した。EU 全体での自由化に着手した第 1 次指令 (電力は 1996 年、ガスは 1998 年)、本年 7 月からの小売全面自由化を規定した第 2 次指令 (電力、ガス共に 2003 年) に続く、第 3 次指令に該当するものである。**今回の新政策の特徴は、以下の通り**である。

- ・ **電力・ガスネットワーク部門の所有権の分離** (電力の送電系統運用部門およびガスの高圧ガス導管運用部門が対象)
- ・ **各国規制機関の独立性・権限の強化、規制機関調整庁の設立**
- ・ 電力・ガスの市場・技術規則の統一化、市場の透明化の促進
- ・ **供給セキュリティの強化** (電力系統運用者ネットワーク・ガス導管網運用者ネットワークの設立と統合的信頼度評価・ネットワーク投資計画評価の実施)
- ・ **国際連系線、LNG 設備、ガス貯蔵設備に認められていた例外的取扱い (第三者利用開放義務の免除) の最小化**

また、**域外企業** (例えば、ロシアのガスプロムなど) による加盟国ネットワーク企業の買収に際しては、EU 基準を満たすアンバンドリング措置を取っていることを条件とすることで、**事実上買収を排除**しようとしている。また、ガス協調グループを設立し、緊急時に協調的行動を取れるようにガイドラインの策定を目指すなど、とくに**天然ガスの供給セキュリティを強く意識した内容**が盛り込まれている。これは、欧州において**ガスプロムの市場支配力が一段と高まる中、エネルギー安全保障の強化を図ることが喫緊の課題**になっているからである。

現在のところ、**独仏が今回の強いアンバンドリング措置に慎重な姿勢**を見せているが、他の各国は概ね歓迎の意向を示している。これまで第 1 次、第 2 次指令の国内法化に伴い**各国で多様な規制策が取られているのを、EU 全体で統一化する狙い**がある。しかし、**市場自由化の促進策は、EU にとって、温暖化対策やエネルギー安全保障の向上など他の政策目標を実現する上で妨げとなる恐れ**もある。混乱を伴うような所有権分離は、再生可能エネルギーの導入に必要な送電線への投資意欲を失わせ、また域外からの天然ガス供給国との関係を複雑化させるからである。

(電力・ガス産業グループ リーダー 小笠原 潤一)

4. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向

(ロシア)

ロシアのプーチン大統領は、9月12日突然フラトコフ首相を解任し、後任にビクトル・ズプコフ連邦金融監視局長(66歳)を指名した。これを受けてロシア下院は14日圧倒的多数でこの指名を承認し、ズプコフ新首相が就任した。何故この時点で首相の交替が行われたかについて、プーチン大統領は、12月の下院総選挙、来年3月の大統領選挙を指して「一連の選挙後の国の統治をどうするかを明確にするためである」と説明したが、選挙との関係以上に何を言っているのかよく分からない。ズプコフ首相は、ウラル地方のスベルドロフスク州出身であるが、レニングラード州の農業大学を卒業後、サンクトペテルブルク市の対外関係委員会で第1副議長として働いたことがあり、当時この委員会の議長がプーチン氏であった。このことはズプコフ首相がれっきとしたプーチン・ファミリーの一員であることを示している。

選挙との関係で言えば、プーチン大統領は、米国の場合と同様にロシアの憲法上3選は認められておらず、「現在大統領候補として5人位の名前が上っているが、これにもう1人加わるのは良いことだ」と述べて、ズプコフ首相も後継候補になりうることを認めた。また、ズプコフ首相自身も議会での質問に答えて「首相としての仕事がしっかりできれば、後継候補になるシナリオを排除しない」と述べた。ズプコフ首相は9月14日に就任したのに、プーチン大統領が組閣リストを承認したのが24日と10日間もかかった理由がよく分からない。フラトコフ首相の場合には4日間で組閣をした。結果的には、3人の閣僚が更迭されただけの小幅な改造であり、かねてから大統領の有力後継候補と見られてきたセルゲイ・イワノフ、メドベージェフ両第1副首相の2人は共に留任した。

今般の首相更迭劇のプーチン大統領の狙いは、大統領候補と目される者達を競わせることにより、自分の早い段階でのレーム・ダック化を防ぐことにある。プーチン大統領は12月の下院選挙前後にも後継者を指名すると明言しており、指名された後継者は当選間違いなしと見られている。日本外務省のロシア関係者とも意見交換してみたが、モスクワのロシア人関係者や外交団の中での最も有力な見方は、プーチン氏が2012年の大統領選挙への出馬に意欲を持ち出して、08年から1期4年のみ大統領にさせておける人物としてズプコフ氏を持って来たというものである。(ズプコフ氏は

1 年程大統領をやるだけで任期中に退陣し、繰上げ大統領選でプーチン氏が早々に再登板するという短期登板説までである。) **プーチン大統領は、この 4 年間の間も強力な院政をしき、2012 年には 70 才になるズプコフ氏を引退させるというシナリオである。**ちなみに 2012 年にはプーチン氏は未だ 59 才でしかない。このようなシナリオが現実のものとなれば、ロシアは今後相当の期間「プーチンのロシア」が続いて行くこととなるだろう。

(APEC 首脳会議)

アジア太平洋経済協力会議 (APEC) の首脳会議が 9 月 8 日、9 日豪州のシドニーで開催された。APEC はアジア太平洋の主要 21 ヶ国・地域で構成され、GDP で全世界の 57%、貿易総額で 46% を占める経済規模で、世界最大級の地域協力会議である。**今般の首脳会議ではポスト京都議定書後の地球温暖化防止策が最大の議題になり、紆余曲折の末、APEC としては初めて温暖化防止への決意を示した特別声明「シドニー宣言」を発出した。**

議長国豪州が提示した合意案は、「**2030 年までに 05 年に比し、25%以上エネルギー効率を上げる**」、**温室効果ガスの CO₂ を吸収する森林については「20 年までに 2000 万ヘクタール以上増やす」**ことを目標にするものであった。これに対しては、省エネ数値目標が経済成長の足かせになることを警戒する中国など途上国が反対し、日本は米国と連携して豪州を支援した。豪州提案の数値は努力目標にとどまり、実現は各国の自主性に委ねられており、温室効果ガスの排出削減の義務にも触れていないので、最終的には途上国側も受け入れたものである。**APEC 域内の CO₂ 排出量は世界の 6 割を占めているため、拘束性を持たない努力目標ではあるが、温暖化問題の重要性を世界第 1 位、第 2 位の米国、中国を含む APEC 諸国間で共有する点で一歩前進した意味において「シドニー宣言」は重要な成果であったと評価できる。**

今般の APEC 首脳会議は、**WTO の新多角的貿易交渉 (ドーハ・ラウンド) についての特別声明も採択し、年内妥結に向けての交渉の加速を訴えた。**また、APEC 会合の機会を利用して米中露等のメンバー国の首脳間の個別会談も多く行われ、各国間の当面する諸問題が話し合われたことは注目すべき副産物であった。安倍前総理も米中露豪等の諸国の首脳と個別会談を行った。

(顧問・元ロシア大使 丹波 實)